

平成24年度第2回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年1月31日（木） 14:00～15:10
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河章・山下博史・小西麻里子・時岡信一・筒井昇一・木田一彦・川田珠巳・大河原さとみ・尾崎民子・平賀一善・中山宏・岩崎喬士・和田浩二
[事務局] 奥村重信・山下和久・國方秀樹・池上博子・池尻恵子・高橋真理恵
[傍 聴] なし
[その他] 岡悦子
- 4 議 題 (1) 平成24年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について
(2) 平成25年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における活動計画（案）について
(3) その他
- 5 その他 「香川県子ども女性センターの仕組みと役割について」
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から平成年24年度第2回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議を開会します。開会にあたり、部長よりご挨拶申し上げます。 (部長挨拶)
(議 長)	本会議の新任の委員の紹介をさせていただきます。異動により本会議の委員の変更がなされたものです。 本会は会長が議長となることから以後よろしく申し上げます。 それでは、これより議事に移ります。
(事務局)	まず、平成24年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について事務局より説明をお願いします。 (事務局説明 議題(1))

<p>(議 長)</p>	<p>ただいまの説明について、質問等ございませんか。</p> <p>相談件数だけ見ますと、昨年度に比べて虐待の件数が増えたように見えますが、虐待の疑いを含む相談件数であり、啓発活動等により件数が増加したものと考えています。</p> <p>他に質問等なし。</p> <p>続きまして、平成25年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における活動計画（案）について事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明 議題（2））</p> <p>ただいまの説明について、質問等ございませんか。</p> <p>質問等なし。</p> <p>〔議題（3）に関する会議資料及び会議録については非公開〕</p>
<p>(委 員)</p>	<p>虐待者の続き柄について、養介護施設従事者が含まれていますが、これについてはどのような流れで対応されていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>施設の中で虐待が県と一緒に調査に入り、虐待の事実があるのかどうかという調査をしました。結果、虐待の事実は認められませんでした。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>介護施設の立場からのご意見はございますか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>施設では、職員自らがチェックするような機会を定期的に持つ、職員間のコミュニケーションを図る、施設の中で虐待に関する研修を行っています。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ケースの背景によりまして、色々なことがあると思いますが、虐待の疑いがある場合には相談いただければと思います。</p> <p>民生児童委員の立場からのご意見はございますか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>児童虐待も同じことが言えるのかと思いますが、虐待に至るまでの状況になっているのかどうか、見極めが非常に難しいと感じております。民生委員協議会の中でも高齢者の方の見守りをということで話をしますが、見守りはどこからどこまでという線引きをするのかと議論になります。一人暮らしの方のお宅を訪問しても、応答がない、人が来ても、布団を被って誰にも会いたくないと世間を見たくないというような方もいます。そんな中でどこまで関わっていいのか、自分自身不安に思っております。支援者の方がいる場合は早い段階で地域包括支援センターへ相談できますが、たまに表を歩いて声をかけているような私達の立場では一歩踏み込みにくいと感じているのが現状です。しかし、日々の声かけ活動の見守りは大切だと感じていますので、これからも関係機関の方と連携をしながら活動をしていきたいと考えていますので、今後もよろしくをお願いします。</p>

(議 長)	<p>早期発見、早期対応というのが、高齢者虐待に対応するには重要と考えております。今後も皆様方との横の連携を大切にして活動していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p>
(委 員)	<p>本日の議題（１）平成２４年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動報告、議題（２）平成２５年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における活動計画（案）について、御承認いただけますか。</p> <p>意義なし。</p> <p>【原案承認】</p>
(事務局)	<p>本日の議事案件については、これを以って終了させていただきます。</p> <p>それでは、その他でございます。「香川県子ども女性相談センターの仕組みと役割について」です。香川県子ども女性相談センターからよろしくお願いいたします。</p> <p>（説明者説明その他）</p> <p>質問等があればお願いします。</p>
(委 員)	<p>２４時間３６５日対応しているとありますが、夜間や土日の対応はどうなっていますか。</p>
(説明者)	<p>一時保護所は休みなく児童や女性が生活しております。当直の職員がおり、相談の電話があれば担当ワーカーに連絡をしています。児童を保護をする場合には必ず複数の専門職が対応しています。女性相談についても職員を配置して対応しております。</p> <p>その他、質問なし。</p>
(事務局)	<p>続きまして、次回会議の開催についてでございます。</p> <p>次回の会議は、平成２５年７月頃に行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、閉会させていただきます。本日はどうも有難うございました。</p> <p>（課長挨拶）</p>